

「京丹後市版地域計画」で地域農業の維持・発展を目指す

京都府 京丹後市農業委員会

1 農業委員会の体制と市町村行政との連携状況

○ 農業委員	:	○
○ 農地利用最適化推進委員	:	○
○ 事務局職員	:	○
○ (関係団体名)	:	○
○ 市町村行政との連携状況	:	

(写 真)

2 地区の特徴、状況、課題

○ 京丹後市は、京都府北部の旧6町が合併した市。昭和50年代から平成10年代にかけて内地最後の大規模な国営農地開発事業が実施され約560haの畑地造成が行なわれている。国営地を中心に野菜、果樹、茶生産が行われ、市内にある砂丘畑では野菜、果樹生産が行われている。



3 委員による地域計画策定までの継続した話し合いの取組内容

○地域計画策定までの詳細な取り組みスケジュール、京丹後市が目指す「地域計画」の具体的な全体像を表した資料などを市が作成。これを各地域に配布し、市担当者が説明、地域の担当委員が中心になって協議を進める。

○農家台帳の情報を現況地図とし、水稻細目書等を確認して現況を把握、まずは現況を目標地図として設定し、適正な農地貸借と農地利用最適化の土台作りを行う。

○令和5年12月に各地域で協議を行うための調整をして、1月以降に協議の場を設定、地域毎現況地図を囲んで協議を進める。

4 成果（京力農場プランの目標実現に向けた取組内容）

○農業委員会がアンケートの実施と共に「守りたい農地」のラインを盛り込んだ現況地図を作成する。

○地域の話し合いで目標地図案を作成、それを受けて広域エリアで「協議の場」を持ち地域計画の策定を行う。

○策定後は、目標地図に則り農地中間管理機構との貸借契約をすすめて適正な農地利用の実現を目指す。

○地域計画は2～3年ごとに見直し、都度担い手の状況や意向を確認、農地の有効活用と農地保全にも繋げていく。